

写

受理番号	陳情第 12 号
受理年月日	令和 6 年 11 月 11 日

陳 情 書

令和6年11月11日

豪雨災害を踏まえたラディアン周辺行政機能等集約事業を防災上からの
検証と見直し求める陳情

二宮町議会議長
根岸 ゆき子 様

陳情者 二宮町二宮 1931-3

まちづくり工房「しお風」代表 神保智子



【陳情趣旨】

二宮町は南に相模湾、南北に葛川が流れ、低い山に囲まれ、平地に住宅地が広がる温暖な町。この自然環境の恵みが住み心地の良い町として機能してきました。

こんな二宮町に8月30日朝7時に突然の緊急安全確保(警戒レベル5)発令。台風10号の影響による葛川溢水後の発令に被害を抑える手立ては間に合わず、住民に大きな損害や不安を与えました。葛川周辺の浸水被害だけではなく、土砂崩れや山からの湧水による浸水被害もあり、想定外の深刻な災害となりました。(表1、3参照)

「しお風」はこのことにショックを受け、土砂崩れ、浸水被害に遭われた方々や町職員を含む20名近くの方々に取材を行うと共に当時の気象情報や葛川の水位等の調査を行いました。(表2、4～6、画像1～5参照)その結果、次のことがわかりました。

- ① 人の命に関わる大災害になったかもしれないこと
- ② 警報時の防災意識の徹底の必要性(表4、5参照)
- ③ 事前に予測が付きやすい豪雨対策の万全準備
- ④ 情報収集や災害応急対策が遅れ、防災責務の徹底の必要性
- ⑤ 防災知識や体感の重要性とその周知
- ⑥ 地域を知る、水の流れを知る必要性
- ⑦ 関係機関との連携の徹底の必要性
- ⑧ 町の使命の認識徹底の必要性などです。

気候変動による異常気象が多発するなかでは、豪雨災害に見舞われることは今後も予想されます。このようななかで、かねてから興味を抱いて活動していた保全に係る「グリーンインフラ～気候変動の中での防災・減災」についての講演会も11月2日14時から二宮町で開催されました。

ちょうどこの日18時53分にも洪水警報が出され、道路も川のようになり、また葛川の溢水や土砂崩れが生じるのではと大きな不安が住民に生じました。

葛川の改修は、迅速に取り組んでも直ぐには対応できず、葛川の改修だけでなく、川に流れ込む、地上に噴き出す水量を抑える町全体の治水を検討する時期になっています。

12月8日には平塚土木事務所による葛川についての集会があるようです。また、水害は川の周辺で起こることではなく、町では内水の危険性も調査し、浸水想定図も作成するそうです。さらに、新田橋から内輪橋位まで電柱の地中化工事も始まります。

この機会に町、住民、地区が一丸となって安心して暮らすまちづくりを考え、進めて行きましょう。

果樹公園に計画している新庁舎建設について町民が納得する検証を求める陳情を今まで2回しましたが、不採択となりました。しかし、今回の取材や調査を通して防災や減災の十分な取り組みの必要性を痛感し、実施設計の予算審議をする中で議員一人ひとりが必要かつ十分な検証・審議を行ってほしいと考え、再度陳情をすることにしました。

洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域に囲まれた町民の先祖が県に提供した土地をわざわざ購入してまで建設するために経費を切り詰め、減額補正分を基金に積み立て、原資をつくってきました。その中で、災害見舞金、弔慰金の大幅な減額、防災人材の育成のための研修費などが削減されました。

今までの債務にさらに起債し 30 年間返済に追われ、現納税者では返済できず、子ども世代にも負担が及びます。

いざ、地震や豪雨などの災害が発生したら、能登半島地震や東日本大震災を見ても、災害復興に大金を費やしても、住民は命や財産を失い、元の暮らしには戻れません。今回の豪雨災害でも住民に大きな損害を与え、現状のままでは不安は解消されません。いくら耐震化された役場庁舎があっても今までと同じように住み続けるのは難しくなります。

新庁舎建設計画予定地は洪水浸水想定区域に接し、葛川と田代川が合流し、浸水が度々起こっていた場所の隣接地。過去には水害もあり、降雨時に水が噴き出すことからや県から無償貸与時に締結された協定書等からも果樹公園としていたのではないかと推定されます。

気候変動の中での防災・減災を考えた時に、この場所に新庁舎の建設や駐車場を多く整備することは土地の治水機能が失われ、建物による雨水等の集中増水などにより、内水氾濫を加速させるのではないかと危惧します。

果樹公園や東京大学果樹園跡地はグリーンインフラとして整備し、治水と憩い、自然、防災を学ぶ場として二宮のブランド化を図る場所として活用する必要があると考えます。

今回も葛川が溢水時には町は東西に分断され、県道西側の浸水被災者への避難所の開設が遅れ、避難所として機能したとは言えない状態でした。

果樹公園に防災拠点が設置されると災害時西側への交通が遮断される危惧も生じます。

このようなことから、果樹公園に新庁舎を建設することを見直す必要性があります。

そして、迅速に取組み(表 4、5 参照)を検討しなければならない減災対策。今後 30 年借金返済に追われ、人口減よりも急速な税収減、超高齢化や地球温暖化の弊害も生じる 2050 年問題もあるなかで災害が起ころうとも被害や損害を低く抑える対策。これらの費用を新庁舎建設を含むラディアン周辺行政機能等集約事業をこのまま進めて、二宮町は賄える余力があるのでしょうか？

このようなことから、計画予定の新庁舎が防災拠点と言えるのか、防災上最優先すべきことなのか疑問です。

【陳情項目】

- 1 今回の豪雨災害の被災状況、問題点等の総括と住民への公表。
- 2 将来を見通した町の持続可能なための早急な災害対策の取組みの審議、必要概算経費の算定、捻出方法の明確化。
- 3 将来を見通した町の持続可能都市のために 2 の取組みや町の治水対策からの新庁舎建設を含むラディアン周辺行政機能等集約事業の検証と見直し。

以 上